

# 平成22年度市町村における高齢者虐待(家庭内虐待)の状況調査結果(鹿児島県)

(平成23年3月31日現在)

## 1 調査の概要

- (1) 当該調査は、厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室の依頼により、県を通じ各市町村に照会したものである。
- (2) 調査対象期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までである。

(単位：件)

区分		平成22年度(A)	平成21年度(B)	増減(A-B)	比率(平成22年度)
1 相談・通報の状況	相談・通報対応件数	302	368	-66	<p>比率(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員・介護保険事業所職員 45.0%</li> <li>家族・親族 11.9%</li> <li>市町村行政職員 6.9%</li> <li>被虐待者本人 6.0%</li> <li>民生委員 12.9%</li> <li>警察 4.7%</li> <li>近隣住民・知人 6.6%</li> <li>虐待者自身 1.3%</li> <li>その他 4.7%</li> <li>不明(匿名を含む) 0.0%</li> </ul>
	介護支援専門員・介護保険事業所職員	143	158	-15	
	家族・親族	38	47	-9	
	市町村行政職員	22	26	-4	
	被虐待者本人	19	47	-28	
	民生委員	41	46	-5	
	警察	15	21	-6	
	近隣住民・知人	21	26	-5	
	虐待者自身	4	5	-1	
	その他	15	31	-16	
	不明(匿名を含む)	0	1	-1	
	計	318	408	-90	
※重複あり					
2 虐待の発生状況	1のうち虐待と判断した件数	177	270	-93	<p>1のうち虐待と判断した件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体的虐待 42.2%</li> <li>心理的虐待 25.8%</li> <li>介護の放棄等 15.6%</li> <li>経済的虐待 16.0%</li> <li>性的虐待 0.4%</li> </ul>
	身体的虐待	108	174	-66	
	心理的虐待	66	107	-41	
	介護の放棄等	40	73	-33	
	経済的虐待	41	81	-40	
	性的虐待	1	2	-1	
計	256	437	-181		
※重複あり					
※既年度までの交付も含む	事実確認の状況				<p>事実確認の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問 68.4%</li> <li>関係者からの情報収集 26.4%</li> <li>立入調査 2.9%</li> <li>調査不要と判断 1.0%</li> <li>対応を検討中 1.3%</li> </ul>
	訪問	210	244	-34	
	関係者からの情報収集	81	106	-25	
	立入調査	9	6	3	
	調査不要と判断	3	5	-2	
	対応を検討中	4	8	-4	
計	307	369	-62		

区分		平成22年度(A)	平成21年度(B)	増減(A-B)	比率(平成22年度)
被虐待者の性別	男	39	57	-18	
	女	144	214	-70	
	不明	0	1	-1	
	計	183	272	-89	
被虐待者の年齢	65-69歳	21	31	-10	
	70-79歳	60	92	-32	
	80-89歳	78	120	-42	
	90歳以上	24	25	-1	
	不明	0	4	-4	
	計	183	272	-89	
被虐待者の介護保険の申請	認定済	129	183	-54	
	未申請	47	75	-28	
	申請中	2	3	-1	
	認定非該当(自立)	5	5	0	
	不明	0	6	-6	
	計	183	272	-89	
介護保険認定済者の要介護度	要支援1	13	23	-10	
	要支援2	11	13	-2	
	要介護1	34	41	-7	
	要介護2	28	42	-14	
	要介護3	20	31	-11	
	要介護4	14	25	-11	
	要介護5	9	8	1	
	不明	0	0	0	
	計	129	183	-54	
介護保険認定済者の認知症日常生活自立度	自立又は認知症なし	21	28	-7	
	自立度 I	17	37	-20	
	自立度 II	48	58	-10	
	自立度 III	31	38	-7	
	自立度 IV	9	13	-4	
	自立度 M	2	3	-1	
	認知症はあるが自立度不明	1	3	-2	
	認知症の有無が不明	0	3	-3	
	計	129	183	-54	

		区分	平成22年度(A)	平成21年度(B)	増減(A-B)	比 率(平成22年度)
4	虐待者の状況 ※重複あり	息子	95	119	-24	
		娘	28	60	-32	
		夫	30	49	-19	
		息子の配偶者	11	8	3	
		娘の配偶者	1	5	-4	
		妻	8	11	-3	
		孫	8	11	-3	
		兄弟姉妹	5	5	0	
		その他	9	20	-11	
		計	195	288	-93	
5	世帯の状況	虐待者と同居	146	229	-83	
		虐待者と別居	30	38	-8	
		その他	1	2	-1	
		不明	0	1	-1	
		計	177	270	-93	
6	対応状況	分離の有無※前年度通報分も含む				
		虐待者と被虐待者を分離	61	75	-14	
		虐待者と被虐待者を非分離	107	165	-58	
		被虐待者が複数で分離と非分離を実施	0	0	0	
		対応を検討中	11	24	-13	
		その他	6	7	-1	
計	185	271	-86			
6	対応状況	上記のうち分離の内訳				
		契約による介護保険サービスの利用	19	26	-7	
		老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	8	6	2	
		医療機関への一時入院	19	22	-3	
		緊急一時保護	5	4	1	
		その他	10	17	-7	
計	61	75	-14			
6	対応状況	※重複あり(見守りのみを除く)				
		養護者に対する助言・指導	61	92	-31	
		被虐待者のケアプラン見直しによる介護保険サービスの継続	34	39	-5	
		見守りのみ	21	40	-19	
		被虐待者が介護保険サービスを利用	17	29	-12	
		被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	6	18	-12	
		養護者が介護負担軽減のために事業に参加	2	0	2	
		その他	14	21	-7	
計	155	239	-84			

## 養介護施設従事者等による高齢者虐待（施設内虐待）の状況

期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日

事 項	内 容
①虐待の状況	
被虐待者の状況 (1名)	○被虐待者 ・ 性 別： 男性 ・ 年齢階級： 70歳～74歳 ・ 心身の状態等： 身体障害者手帳2級
虐待の種類	・ 心理的虐待
②虐待に対してとった措置	・ 施設等に対する指導及び虐待を行った養介護施設従事者への注意, 指導
③虐待を行った施設等のサービス種別	・ 養護老人ホーム(1施設)
④虐待を行った従事者等の職種の職種	・ 支援員(1名)

(注)

- 市町村は養介護施設従事者等による高齢者虐待の通報又は届出を受けたときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該通報又は届出に係る養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する事項を、都道府県に報告しなければならないこととされています。

(高齢者虐待防止法第22条)

- また、都道府県は、毎年度、養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況、養介護施設従事者等による高齢者虐待があった場合にとった措置その他厚生労働省令で定める事項を公表することとされています。(高齢者虐待防止法第25条)